

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
23 年－ 16 (23.11.24)	未 来 づ く 推 進	<p>TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することを求める 意見書の提出について</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>野田首相は先に開かれたAPEC首脳会合の際に「TPPへの参加に向けて関係各国との協議に入る」との方針を表明した。アメリカ政府は、日米首脳会談で野田首相が「すべての物品やサービスを貿易自由化のテーブルにのせる」と表明したことを発表した。</p> <p>野田首相は、このアメリカ政府の発表を否定しながらも訂正さえ要求せず「昨年十一月に政府が決めた『包括的経済連携基本方針』に基づいて進める」として“高いレベルの経済連携をめざす”構えを固持している。</p> <p>そして何よりも、日米首脳会談では、日本がTPPに参加するために必要なアメリカ議会の承認に向けた二国間の「事前協議」に入ることによって一致し、首相は大統領に協力を要請した。この事前協議は、アメリカ政府の要求を日本が丸呑みせざるを得ない場になる危険が避けられない。</p> <p>このように、今回のTPPに対する方針は、TPP交渉参加を前提にしたものであって、TPPへの参加に反対する多くの国民や、これまで議決されている44道府県議会、市町村議会の8割を超える反対ないし慎重な対応をもとめる意思を踏みにじるものである。</p> <p>これまでの議論を通して、TPPは農業などの第一次産業への壊滅的な影響にとどまらず、医療など国民生活の根幹に影響が及ぶ懸念が広く指摘されているが、政府の説明は「国益を守る」などと抽象的な説明にとどまっている。国民的なコンセンサスもなく、多くの反対世論を無視して参加を強行することは許されないと考える。</p>	<p>農民運動鳥取県連合会 代表者 今 本 潔 (鳥取市鹿野町今市 916 番地)</p>

		<p>▶陳情項目</p> <p>下記事項について地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を政府機関に提出すること。</p> <p>一、「T P P への参加に向けて関係各国との協議に入る」とした方針を撤回し、T P P 参加に向けた協議を中止すること。</p>	
--	--	--	--